

令和 7 年執行参議院神奈川県選出議員選挙

政見放送等の実施について

(令和 7 年 7 月 20 日選挙期日想定)

神奈川県選挙管理委員会

1 政見放送等の実施放送局及び回数

(1) 政見放送

候補者が政見放送を行うことができる放送局及びその放送局で行うことができる政見放送の回数は次のとおりです。

放 送 局	放 送 回 数	
	テレビ	ラジオ
日 本 放 送 協 会 (NHK)	2 回	2 回
株 式 会 社 テ レ ビ 神 奈 川 (t v k)	3 回	—
株式会社アール・エフ・ラジオ日本 (R F)	—	1 回

(2) 経歴放送

候補者が放送局に提出した経歴書に基づいて放送される経歴放送（アナウンサー等による候補者の経歴等の紹介）は、(1) の政見放送の直前に放送されるほか、日本放送協会においては経歴放送単独で、テレビで1回・ラジオで3回放送されます。

2 政見放送等の時間

(1) 政見放送 候補者1人1回につき 5分30秒以内

(2) 経歴放送 候補者1人1回につき 30秒以内

3 政見放送の種類

- ・ 実施放送局において政見の録音又は録画を行う方式
- ・ 政見を実施放送局に持ち込む方式（以下「持ち込み方式」といいます。）

4 政見放送の申込み

(1) 選挙期日の公示日の前に申込みをする場合

ア 受付日時及び受付場所

放 送 局	受 付 日 時	受 付 場 所
日本放送協会 横浜放送局	6月27日(金)～7月2日(水) (土日除く) (午前10時～午後6時) ※事前に電話での来局予約が必要 ⇒予約開始 6月24日(火)から	日本放送協会横浜放送局 (横浜市中区山下町281) 電話番号 045-211-0418 (午前10時～午後6時)
テレビ神奈川	6月26日(木)～7月2日(水) (土日除く) (午前10時～午後5時)	テレビ神奈川 (横浜市中区太田町2-23)
アール・エフ・ ラジオ日本	6月30日(月)～7月2日(水) (午前10時～午後6時)	アール・エフ・ラジオ日本 (横浜市中区長者町5-85)

※ 政見の持ち込み及び収録の受付については、実施放送局にご確認ください。

イ 提出書類

- ① 政見放送申込書
- ② 候補者経歴書
- ③ 供託したことを証明する書面又はその写し
- ④ 所属党派証明書又はその写し（政党その他の政治団体に所属する場合に限ります）
- ⑤ 通称認定申請書の写し（通称を使用する場合に限ります）
- ⑥ 代理人証明書(立候補予定者の代理人が申し込む場合に限ります)
- ⑦ 政見2本（1種類）提出（持ち込み方式の場合）

(2) 選挙期日の公示日に申込みをする場合

ア 受付日時及び受付場所

放 送 局	受 付 日 時	受 付 場 所
日本放送協会 横浜放送局	7月3日(木) (午前8時30分～午後5時)	日本放送協会横浜放送局 (横浜市中区山下町281)
テレビ神奈川	7月3日(木) (午前8時30分～午後5時)	テレビ神奈川 (横浜市中区太田町2-23)
アール・エフ・ ラジオ日本	7月3日(木) (午前8時30分～午後5時)	アール・エフ・ラジオ日本 (横浜市中区長者町5-85)

イ 提出書類

- ① 政見放送申込書
- ② 候補者経歴書
- ③ 代理人証明書(政見放送担当責任者の代理人が申し込む場合に限りです)
- ④ 政見2本(1種類)提出(持ち込み方式の場合)

(3) 申込みに当たっての注意

ア 政見放送の申込みは、候補者(立候補予定者)又はその代理人(録音、録画の日時、場所を選択できる人でなければなりません。)が、申込受付場所に出向いて行ってください。

また、政見の持ち込み期限も、申込みと同じく7月3日(木)の午後5時までですが、持ち込んだ政見は放送局の技術基準を満たしていることが必要であり、申込み期限までに放送局の技術基準を満たさない場合は、放送局における録音・録画が必要となります。

なお、政見の持ち込みを行う際は、放送局において技術チェックを行いますので必ず当該政見を制作したプロダクションの技術担当者も同行するようにしてください。

イ (1) イ及び(2) イの提出書類の電子データによる提出については、放送局により受付の体制が異なりますので、各放送局に取扱いを御確認ください

い。

ウ 紙媒体により提出するときは、次により候補者の顔写真を同時に提出してください。

- ・背景無地、無帽、正面向きの顔写真(カラー)
- ・大きさ…………縦4センチメートル×横3センチメートル
- ・枚 数…………3枚（1枚は経歴書の写真貼付欄に貼り付けてください。）
- ・裏面への記載……選挙名、党派名及び候補者氏名を記入してください。

エ 政見放送の申込みをする際は、必ず、候補者（立候補予定者）の印鑑（認印で差し支えありません。）を持参してください。

オ 政見放送の申込みをしない候補者については、政見放送を行わないこととなりますので注意してください。

カ 音声機能又は言語機能に障害のある候補者で、その程度が「政見放送及び経歴放送実施規程」第9条第1項各号に該当するものは、当該者を常時介護する者であって実施放送局に届け出たものを通じて政見を述べ、又はあらかじめ提出した録音用原稿について実施放送局が録音した物を使用することができますので、実施放送局にその旨申し出てください。

5 手話通訳の付与について

(1) 参議院選挙区選出議員選挙の政見放送について、候補者から手話通訳士一人による手話通訳を付して政見を録画するよう申込みがあったときは、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会が定める放送事業者は、当該手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画するものとされており、参議院選挙区選出議員選挙についても、候補者の判断により、日本放送協会横浜放送局及びテレビ神奈川に、手話通訳士一人による手話通訳を付して政見を録画するよう申込みをすることができます。

(2) 手話通訳を付して政見放送を行うにあたり次の点に留意してください。

ア 手話通訳士の選定から打合せまで、候補者が行ってください。

イ 政見放送申込書に手話通訳士の氏名及び連絡先を記載してください。

ウ 手話通訳の内容が誤っている、手話通訳が時間内に収まっていないなどの事由を理由とした収録のやり直しは行いませんので、候補者と手話通訳士の間で、事前によく打合せを行ってください。

エ 手話通訳士の紹介は（一社）神奈川県聴覚障害者連盟で行っております。紹介を希望する場合は、所定の用紙に必要事項を記入の上、ファクシミリ又はメールにてお申込みください。

オ 手話通訳士の派遣には1週間程度時間を要しますので、手話通訳士を付す場合は早めにお申し込みください。

一般社団法人 神奈川県聴覚障害者連盟

所在地 藤沢市藤沢 933-2 神奈川県聴覚障害者福祉センター内

電話 0466-26-5467 / ファクシミリ 0466-26-5454

メールアドレス：kana_d5454@rondo.ocn.ne.jp

定休日 日曜日・月曜日及び祝祭日

※可能な限り、メールまたはFAXで連絡願います。

6 各候補者の放送の日時

(1) 各候補者の放送の日時は、神奈川県選挙管理委員会がくじにより決定します。

ア くじの行われる日時及び場所は、次のとおりです。

① 日時：令和7年7月3日（木） 午後7時30分

② 場所：神奈川県庁本庁舎3階大会議場（横浜市中区日本大通1）

イ 候補者又はその代理人は、このくじに立ち会うことができます。

(2) 各候補者の放送の日時が決定した後、次の事由が生じた場合は、それにより影響を受ける同一日の同一時間枠内のすべての候補者の放送順序が順次繰り上がることとなりますので注意してください。

ア 候補者が候補者たることを辞した場合、候補者の立候補の届出が却下された場合又は候補者が死亡し、若しくは候補者たることを辞したものとみなされた場合において、その旨の告示があったとき。

イ 候補者が正当な理由がなく定められた録音又は録画の日時、場所に出向かなかったため、当該候補者の放送を行わないとき。

7 その他

(1) 政見放送は、公職選挙法及び政見放送及び経歴放送実施規程に従って行ってください。もし、その定めに違反したときは、政見放送は行わないことがありますので注意してください。

(2) 以上のほか、さらに細かい点については、神奈川県選挙管理委員会又は実施放送局にお尋ねください。

(連絡先) 神奈川県選挙管理委員会 045-210-1111 内線 3179～3182

日本放送協会横浜放送局 045-211-0418

株式会社テレビ神奈川 045-651-1182
株式会社アール・エフ・ラジオ日本 045-231-1531